

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（多核種除去設備の本格運転）に係る面談
2. 日時：令和3年7月7日（水）14時00分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、新井安全審査官、久川係員
検査グループ 専門検査部門
山元首席原子力専門検査官、宮崎上席原子力専門検査官、南川主任原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和3年7月2日付けで受理した実施計画の変更認可申請（多核種除去設備の本格運転）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 実施計画変更申請の目的
 - ✓ 多核種除去設備について、確認試験（ホット試験）の実施により除去性能が確認できる見込みとなったことから、実施計画の記載を変更する。
- 実施計画の変更内容
 - ✓ 添付資料－9（多核種除去設備に係る確認事項）への除去性能確認に関する記載の追加
 - ✓ 添付資料－11（多核種除去設備の確認試験結果について）の新規追加
 - ✓ 多核種除去設備（A系及びB系）の確認試験結果
- 多核種除去設備の本格運転に係るこれまでの経緯
 - ✓ これまで設備不具合等の要因により運転条件が整わず、処理済水の62核種分析ができていなかったが、A系及びB系については昨年処理済水のサンプリングを実施し、既に分析を完了した。C系については、処理済水のサンプリングを実施し、7月中に分析を完了予定。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 多核種除去設備の除去性能を確認するための確認試験（ホット試験）について、目的、試験内容（試験条件、方法、結果等）及び試験で確認できた内容を具体的に説明すること。また、各核種の分析方法（検出限界の算出方法、 α 核種の評価方法等を含む）の妥当性について説明すること。
- 今般確認した除去性能を維持するための方法（運用、保守等）について、これまでのホット試験の実績を踏まえて説明すること。
- 設備不具合等の異常時においても、処理済水中の各核種の濃度への影響を極力軽減させるための措置について説明すること。
- 多核種除去設備の確認試験結果について、処理対象水及び処理済水に対する各核種の告示濃度限度比とその総和を明示すること。
- 多核種除去設備の除去性能に係る使用前検査について、早期に実施できるよう申請書に記載した確認試験結果を用いて記録確認としたい旨の説明があつ

たが、原則としては別途取得した結果を用いて確認する必要があることから、合理的な理由を説明すること。

- 多核種除去設備の本格運転に係るこれまでの経緯において、設備不具合等により整わなかったとしている62核種分析を実施するために必要な運転条件について具体的に説明すること。
- 実施計画の変更内容について、既に本格運転を行っている増設多核種除去設備に係る記載内容と比較した上で、変更する必要がある箇所が他にもないのか改めて確認すること。

等を求めた。

6. その他

資料：

- 多核種除去設備の確認試験（ホット試験）実施に伴う実施計画の変更に関する補足説明資料